



梅村 勝久 議員

これまでの  
産業政策の課題

# リゾートホテルの建設スケジュールは。

答

遅れる見込みであるとの報告を受けています。

問 企業誘致条例の改正以降に、雇用の規模を3人以上としても誘致に値する企業はあるのか。

答 商工観光部長

条例改正後においては、新設企業1社と増設企業1社を当該条例の適用企業として指定し、新設企業では新規雇用予定者が19人、増設企業では3人であり、増設企業では3人であり、近年の雇用情勢の変化に一定の対応ができてくるものと考えています。

## その他の質問

●第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略と求人難の現状を問う

問 海外販売あるいは販路拡大を目指した高島ちぢみ・川魚販売の、事業のその後の進展と経済効果を問う。

答 商工観光部長

高島ちぢみ等は、今も高島晒協業組合を中心にジエトロクの支援を受けながら海外市場へ事業展開を継続しています。

問 リゾートホテルの建設スケジュールは。

答 政策部長

リゾートトラストグループ策定の中期経営計画では本市の計画では、2020年から2022年にかけて「関西」と示されていますが、遅れる見込みであるとの報告を受けています。

問 リゾートホテル従業員宿舎の今後について。

答 政策部長

ホテル工事が遅れる見込みとなり、具体的予定は示せない状況と聞いています。

問 マキノ北小学校の活用の方向性と、募集などの現状を問う。

答 商工観光部長

企業等からの問い合わせに対して、適宜紹介していただきます。今後も短期的な貸付をしながら、企業誘致等も含め、地域住民のニーズに合った有効活用を探ります。

問 農林水産物処理加工施設の指定管理募集状況、今後の方針や米粉製造設備の活用や処分を問う。

答 農林水産部長

設備関係は処分可能でありますものの、建物自体を処分、もしくは他の用途へ転用する場合は、国、県補助金等の返還を要することから、具体的な交渉には至っていない現状です。地域振興のためにも有効な活用方策を見出すべきと考えられています。

水産加工品においても、本事業を契機に新たな商流が生まれつつあります。